**８　利用料金**

1. 営利を目的としない場合は、無料とします。
2. 営利を目的とする場合は、県の教育財産等取扱規定により算出した使用料をいただきます。

**９　利用承認条件**

利用の承認に当たって、次の条件を付します。

1. 利用の目的、条件に違反しないこととします。
2. 以下の指示に従うこととします。

・開始前及び終了後は博物館へ必ず報告し、終了後は検査を受け、現状に回復するこ

　　　 と。

　　 ・展示、建物の保存に影響を及ぼす行為をしないこと。

　　 ・公の秩序及び風俗を乱す行為をしないこと。

　　 ・火気の使用をしないこと。

　　 ・無料利用の場合は、営利活動をしないこと。

　 　 ・建物内での飲食は禁止すること。ただし、事業の実施にあたり必要な飲食については、事前に許可を受けること。

　　　 ・監視員を必要とする場合は、利用者が手配し配置すること。

　　　 ・看板、チラシ、照明器具を設置するときは、博物館の許可を得て設置すること。

　　　 ・大声をあげたり、大きな音を出したりしないこと。

1. 規定に反する行為がある場合は、利用を取り消し又は中止させることがあります。
2. 有料利用の場合で、利用承認条件及び教育財産使用許可申請書に掲げる誓約事項に違反したことによる利用の取消し及び中止の場合は、既納の使用料は還付しません。
3. 取消し等によって利用者に損害が生じても、県はその損害の賠償責任を負わないものとします。
4. 不測の事態が生じたときは、直ちに博物館へ報告することとします。また、盗難、事故等には博物館は一切責任を負いません。

**10　募集期間**

　　通年

**11　応募先・問合せ先**

宮崎県総合博物館民家園利用事業担当

　　〒880-0053　宮崎市神宮２丁目４番４号　※火曜日休館

　　　　　　　　TEL：0985-24-2071

FAX：0985-24-2199

[**http://www.miyazaki-archive.jp/museum/**](http://www.miyazaki-archive.jp/museum/)